

会議顛末書

						記 録 者	主幹 岡野智倫	
供 覧	市 長	副市長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査 係 長	グループ員
	/							
件 名	令和6年度第1回次長会議							
年 月 日	令和6年5月17日（金）							
時 間	午前10時15分～午前10時55分							
場 所	庁議室							
欠 席 者	なし							
内 容	<p>【付議事項】</p> <p>1 事務事業の見直しに係る実績報告及び今後の取組について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき、企画課より説明</p> <p>≪主な意見・質疑≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直しについて、取組中の案件が多く残っている中、毎年度新規の提案も募集していくのか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 毎年度新規の募集も行いながら、取組中の案件については、見直し完了に向けた進捗管理を行い、軌道修正などを継続的に実施していく。 → 昨年度、新規の提案が9件で少ないように感じるが、提案を促すような方策などは考えているか。 ⇒ 各課等单位での提案に加え、新たに職員個人による提案を募集することにより、より提案しやすい環境の整備を進めている。 ・ 事務事業の見直しについて、方向性を「廃止」と「効率化」の2通りに集約したのは何故か。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 従来の「廃止」、「縮小」、「効率化」、「委託・指定管理等」、「他事務との集約」、「その他」の6通りの方向性では、目標設定が難しく見直し完了の定義があいまいであったため、事務改善・見直しの観点から、「廃止」と「効率化」に視点を当てて2通りに集約した。 ・ 補助金等の見直しを進める大前提として、市公式ホームページにおいて各種補助金等の案内にたどり着きにくいと、トップページの目につきやすいところに閲覧できる箇所をつくり、そこに市が実施している一覧を掲載し、各項目にそれぞれの制度説明がされているページへのリンクを設定するなど、まずは市民に市が行っている各種補助金等を広く周知することができる環境を整えるべきと考える。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 市民に広く周知することも重要であると捉えているため、今回の見直しをするに当たって、各種補助金等の一覧をどの段階でどの範囲まで公表するかは検討すべき課題であると認識している。まずは、各課等の一次評価における評価検証の中で各種補助金等の実績や今後の方向性を整理した上で、庁内会議における二次評価や学識経験者、関係団体代表、公募市民で構成される附属機関における意見聴取を行いたいと考えている。その過程で見直しの取組を進めていることも含めて周知していきたい。 ・ 補助金等の見直しガイドライン（案）について、当ガイドライン（案）の条件に該当する補助金等であれば、政策的に実施している、各種計画において定めて実施し 							

ているものも見直しの対象となるのか。

- ⇒ 当ガイドライン（案）の適用対象の全てを見直すことを原則とするが、終期設定や廃止をすることが公益性の観点から弊害をもたらすことが想定される場合には、成果に基づく十分な効果検証を実施した上で有効性を判断し続けることとし、各種計画におけるものは当該計画を考慮した上で判断する。
 - 外郭団体への補助金等も今回の見直しの対象となるのか。
 - ⇒ 対象とする。現状、外郭団体への補助金等は運営補助の意味合いが強くなっているため、事業補助に移行し、各団体の運営の自立化につなげるべきだと考えている。
 - 自立化を促すに当たっては、補助金等の見直しのほかに自立化に向けたサポートを併せて行うといった仕組みづくりの検討も必要と考える。
- ・ 補助金等の見直しガイドライン（案）について、補助金等の適正化基準としてあらかじめ終期を設定するサンセット方式を用いるということであるが、どの程度の終期を想定しているか。
 - ⇒ 龍ヶ崎市財政運営の基本方針等に関する条例施行規則において、補助金等の定期的な見直しを原則3年ごとに行うと規定しており、当該規定を参酌し、基本的には3年を目安とすることを想定している。一方で、補助金等の性質上効果をすぐに検証することができないものについては、3年にこだわることなく終期を設定することを考えている。
 - ・ 補助金等の見直しガイドライン（案）における補助金等評価シートについて、事業評価の各視点・項目で「○」又は「×」で評価することとしているが、各々の数を基準として今後の方向性を決めることとなるのか。
 - ⇒ 「○」又は「×」の数を基準とすることによる弊害を考慮して、今後の方向性を判断する上でのよりどころとしての位置づけとしたい。
 - 例えば、交付対象者が少ないがために、見直しをもって補助金等を廃止となった場合に、当該補助金等の交付を受けていた方にその根拠を説明できるように対外的な理由付けの整理をする必要がある。
 - ⇒ 様々な視点で評価し、一定程度の基準に従って今後の方向性を判断することができるよう検討する。
 - ・ 補助金等の見直しの結果廃止としたが、再度同事業を実施するようなことも想定されるか。
 - ⇒ 全く同じ制度設計での実施はあり得ないが、対象範囲を変えるなどの理由により再度実施することを妨げるものではないと考えている。
 - ・ 前例踏襲主義で実施している事業などもあるため、今回の取組は良い機会になると思う。次長という立場で部等内の調整をさせていただく。
 - ⇒ 補助金等の見直しにおいて、各課等における一次評価、内部会議における二次評価、附属機関における意見聴取という過程の中で、各課等における一次評価できちんとした評価をすることが重要となる。課等によっては見直し対象が多くなるなど、所管課のみでは整理が難しくなることが見込まれることから、各部等内において次長職が中心となり今回の取組を進めていただくようお願いしたい。

【その他】

特になし。

要措置事項

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）	年 月 日